

## 船舶事故調査報告書

平成27年3月19日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	同乗者負傷
発生日時	平成26年7月21日 16時00分ごろ
発生場所	和歌山県白浜町白良浜海水浴場西方沖 番所鼻灯台から真方位156° 1,450m付近 （概位 北緯33°40.85′ 東経135°20.42′）
事故調査の経過	平成26年7月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ 腹黒兄貴次男、0.2トン 252-26534大阪、個人所有 3.10m (Lr) × 1.15m × 0.49m、FRP ガソリン機関、178kW、平成25年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 39歳 二級小型船舶操縦士（1マイル限定）・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成14年3月29日 免許証交付日 平成23年9月6日 （平成29年3月28日まで有効） 同乗者 女性 23歳
死傷者等	重傷 1人（同乗者）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、後部座席に同乗者1人を乗せ、白良浜海水浴場西方沖において、自船の引き波でジャンプや急旋回を繰り返し行い、約10分間遊走していた。 船長は、同乗者に海面落下のスリル感を体験させるつもりで、S字に旋回することとし、右に旋回した後、加速して約30km/hの速力で左に急旋回したところ、平成26年7月21日16時00分ごろ、同乗者が右舷側に落水した。 船長は、同乗者が痛みを訴えていたので、脱臼したかもしれないと思い、本船に引き上げ、近くにいた知人のプレジャーボートに同乗者を乗せ、知人に119番通報を依頼した。 同乗者は、救急車で病院に搬送され、左上腕骨骨折と診断された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好

	海象：海上 平穩
その他の事項	<p>船長は、水上オートバイがえい航するバナナボートの周囲を数隻の水上オートバイと共に航行し、バナナボートから落水した浮体搭乗者を本船に乗せ、バナナボートに運んだり、遊走したりしていた。</p> <p>船長は、本事故前に同乗者を本船に乗せており、その際、ジャンプや急旋回をして楽しみ、本事故時も同様に遊走していたが、本事故前までS字の急旋回は行っていなかった。</p> <p>船長は、同乗者に対し、乗船前、手を回して船長の救命胴衣の前のバックルをつかむように指示していた。</p> <p>船長は、左に急旋回し、同乗者が落水したとき、同乗者の右手は離れたものの左手が離れていないような感じがした。</p> <p>船長及び同乗者は、いずれも救命胴衣を着用していた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし なし <p>本船は、白良浜海水浴場西方沖を遊走中、船長が、同乗者に海面落下のスリル感を体験させるつもりで、右に旋回した後、加速して約30km/hの速力で左に旋回したことから、同乗者が落水して負傷したものと考えられる。</p> <p>同乗者は、落水時に負傷した可能性があると考えられるが、本人から情報を得られなかったため、負傷に至った状況は、明らかにすることができなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、白良浜海水浴場西方沖を遊走中、船長が、同乗者に海面落下のスリル感を体験させるつもりで、右に旋回した後、加速して約30km/hの速力で左に旋回したため、同乗者が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同乗者を落水させる危険な操縦を行わないこと。</li> </ul>